

宮古市民総合体育館使用料金表

1 専用使用料(1時間あたり)

利用区分			9時から 13時まで	13時から 17時まで	17時から 21時まで	
メインアリーナ	入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに 児童生徒等 利用する場合	810円	1,100円	1,370円	
		一般	1,640円	2,200円	2,740円	
		その他の催しに利用する場合	3,300円	4,400円	5,500円	
メインアリーナ	入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに 児童生徒等 利用する場合	1,640円	2,200円	2,740円	
		一般	3,300円	4,400円	5,500円	
		その他の催しに利用する場合	営利以外 9,900円	6,600円 13,200円	8,240円 16,500円	
多目的体育室	入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに 児童生徒等 利用する場合	270円	370円	490円	
		一般	540円	760円	980円	
		その他の催しに利用する場合	1,100円	1,540円	1,980円	
多目的体育室	入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに 児童生徒等 利用する場合	540円	760円	980円	
		一般	1,100円	1,540円	1,980円	
		その他の催しに利用する場合	営利以外 1,640円	2,300円 2,960円	2,960円 5,940円	
幼児高齢者室	アマチュアスポーツに 利用する場合	児童生徒等	100円	100円	150円	
		一般	150円	150円	220円	
弓道場	アマチュアスポーツに 利用する場合	児童生徒等	100円	100円	150円	
		一般	220円	220円	270円	
相撲場	アマチュアスポーツに 利用する場合	児童生徒等	100円	100円	—	
		一般	220円	220円	—	
会議室等	選手控室(1) 選手控室(2) 会議室 役員室 審判控室 放送室 本部席	アマチュアスポーツに 利用する場合	1室につき			220円
	2階 研修室					220円
	3階 大会議室	アマチュアスポーツに 利用する場合				320円
	3階 ミーティングルーム					320円
	3階 厨房					220円
	4階 研修室(1)					320円
	4階 研修室(2)					320円

2 個人使用料(1人1回の入場につき)

利用区分	小学生及び中学生		高等学校生		一般	
	普通使用	回数使用	普通使用	回数使用	普通使用	回数使用
メインアリーナ	100円	540円	220円	1,100円	320円	1,640円
多目的体育室	100円	540円	150円	810円	220円	1,100円
幼児高齢者室	50円	270円	100円	540円	220円	1,100円
トレーニング室	—	—	220円	1,100円	320円	1,640円
弓道室	50円	270円	100円	540円	220円	1,100円
相撲場	50円	270円	100円	540円	220円	1,100円

3 付属設備使用料

利用区分	単位	使用料			
		アマチュアスポーツに利用する場合	その他の催しに利用する場合		
舞台設備	移動ステージ(1フレーム)	1台	1回につき	320円	660円
	吊物設備	1式	1回につき	2,200円	4,400円
	ロールバック	片面	1時間までごとに	1,320円	2,640円
音響設備	放送設備(メインアリーナ)	1式	1回につき	1,640円	3,300円
	移動音響(メインアリーナ)	1台	1回につき	540円	1,100円
	移動音響(幼児高齢者室)	1台	1回につき	320円	660円
	移動音響(研修室)	1台	1回につき	320円	660円
スポーツ設備	電光得点表示盤	1組	1時間までごとに	320円	660円
	レスリング用画面表示器	1台	1時間までごとに	100円	220円
	卓球マシーン	1台	1時間までごとに	220円	440円
	弓道用具	1式	1時間までごとに	100円	220円
その他の設備	フロアシート	1枚	1回につき	100円	220円
	プロジェクター(研修室用)	1式	1回につき	100円	100円
	ロッカー(コイン式)	1人	1回につき	100円	100円
	シャワー(コイン式)	1人	1回につき	100円	100円
	セントラルプラザ	1時間までごとに		540円	1,100円
	持込み機器に係る電気利用1キロワットまでごとに			100円	220円

4 冷暖房使用料(専用利用に限る)

利用区分	単位	冷房使用料	暖房使用料	
メインアリーナ	1時間までごとに	1,640円	1,640円	
多目的体育室		540円	540円	
幼児高齢者室		100円	100円	
会議室等		2階 研修室	50円	100円
		3階 大会議室	100円	150円
		3階 ミーティングルーム	100円	100円
		4階 研修室(1)	100円	150円
4階 研修室(2)		100円	150円	

【備考】

・会議室等をその他の催しに利用する場合の使用料の額は、アマチュアスポーツに利用する場合の使用料の額の2倍とする。

・(休日使用料)

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から同月31日までの日並びに1月2日及び同月3日に、その他の催しに利用する場合においては、専用使用料の額の3割に相当する額を別に徴収する。